

ただとも通信 No.66

2025年12月5日発行

発行:参議院議員
吉田忠智事務所

参議院憲法審査会で意見表明 しました

11月26日の参議院憲法審査会で、会派を代表して日本国憲法に対する基本的な考え方と、今後議論すべき課題について意見を述べました。日本国憲法は、戦後80年の歴史の中で平和主義と人権尊重、民主主義の礎となってきたものであり、その価値を正当に評価しつつ、時代に応じて生かしていくことが重要だと申し上げました。



特に、①参議院の緊急集会制度の在り方、②憲法違反が疑われる問題の調査審議、③国民投票法の課題——の三点を今後の重要な論点として指摘しました。良識の府として、立憲主義と法の支配に立脚した憲法論議を深めていく決意です。

参議院本会議で 令和6年度決算を質す

12月3日の参議院本会議で、私は会派を代表し、令和6年度決算について質疑を行いました。



冒頭、地元・大分市佐賀関の大規模火災に触れ、亡くなられた方への哀悼と被災された皆さまへのお見舞いを申し上げるとともに、着の身着のまま避難を余儀なくされた方々が、いまも不安の中で暮らしている実情を訴えました。私は、生活再建のステージに応じた切れ目ない支援、激甚災害指定の検討、特別交付税の追加交付など、国による一層の後押しを強く求めました。

これに対し高市総理は、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用に加え、11月28日に政府として支援策を取りまとめたことを説明し、激甚災害指定は要件上難しいとの一方で、特別交付税については被災状況を踏まえ適切に対応し、自治体と連携して最大限支援していくと答弁しました。

大分事務所:〒870-0045 大分県大分市城崎町2-2-19 城崎法務ビル305号室

TEL:097-573-8527 FAX:097-573-8528

国会事務所:〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館206号室

TEL:03-6550-0206 FAX:03-6551-0206

SNS



政治資金問題では、総理と小泉防衛大臣の政党支部が企業献金の上限を超えて受領していた点を質し、政治不信を深めたことへの認識をただしました。総理は「政党支部は個人とは別主体」と述べ不適切ではないとの認識を示し、党首討論での発言についても「話題転換の中で述べたもので優先度を示したものではない」と釈明しました。また小泉大臣は、政党支部は議員個人とは異なる主体であり、寄付そのものは不適切ではないとの立場を示した上で、国民への説明責任を果たすことが重要だと答弁しました。林総務大臣には、衆院選での労務費問題の調査状況をただしましたが、「引き続き精査中」との答弁にとどまりました。



高市総理大臣

小泉防衛大臣

林総務大臣

決算審査については、参議院が積み上げてきた警告決議などの意義を確認した上で、財政規律の立て直しに向けた工程を示すよう求めました。総理は、債務残高の水準は依然高いと認めつつ、数年単位で財政バランスを確認し、来年の骨太方針で方針を明確化すると述べました。

防衛費増額については、社会保障や地方財政が削られるとの国民不安を払拭するよう強く求めました。総理は「必要な予算を確保した上で防衛力強化を進める」と述べ、P1 哨戒機の稼働率低迷の指摘については「改善に努める」と答弁しました。また、軍縮・核廃絶に向けては「唯一の被爆国として国際社会を主導する」と答えました。

JR東日本企画の不正受給や中小企業向け補助金の不正問題についても、徹底調査と再発防止を要請しました。総理は不正を遺憾とし、返納要求や体制強化を進めると回答しました。国民生活と財政の持続性、平和外交の前進に向け、引き続き国会で責任ある議論を尽くしてまいります。



登壇前に議員総会で、会派の皆様から激励を受け、挨拶しました。登壇の機会をつくり支えてくださったすべての皆さんに心より感謝申し上げます。

参議院は「決算重視」の立場から、衆議院と異なり決算委員会を単独で設置し、政府支出の検証機能を強化しています。例年、12月に決算報告と代表質問を行い、翌年春から委員会で決算審査を集中的に実施し、次年度予算編成への改善点を提言する流れとなっています。続報はただとも通信やSNSでお知らせします。

